

要綱第3号様式

事業者排出量削減報告書

(宛先) 京都市长	平成29年7月24日
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市下京区中堂寺粟田町93番地	報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) マルホ株式会社 京都R&Dセンター 研開管理部長 久保田 勝明
	電話 075- 325- 3255

主たる業種	学術研究、専門・技術サービス(医学・薬学研究所)						細分類番号	7	1	1	4	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> ア 京都市地球温暖化対策条例第2条第1項第6号 <input type="checkbox"/> イ又はウ <input type="checkbox"/> エ											
計画期間	平成 26年 4月から平成 29年 3月まで											
基本方針	平成23~25年度の平均の排出量を基準に、第二計画期間(3年平均)において温室効果ガス排出量を1%削減する。											
計画を推進するための体制	京都施設・環境チームを中心とし、エネルギーの適正管理・省エネ対策の推進を図る。											
温室効果ガスの排出量	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (23~25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率						
	事業活動に伴う排出の量	2,878.5 トン	2,591.7 トン	2,423.1 トン	2,577.6 トン	-12.1 パーセント						
	評価の対象となる排出の量	2,914.6 トン	2,591.7 トン	2,423.1 トン	2,577.6 トン	-13.2 パーセント						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	実績に対する自己評価	空調機運転時間と温湿度設定値の適正化、空調及び照明設備の更新により、温室効果ガスの排出量を大きく削減する事ができた。										
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率					
	研究施設	事業活動に伴う排出の量 延床面積(百m ²)	18.69	16.82	15.70	16.89	-11.88 パーセント					
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント					
	実績に対する自己評価	空調機運転時間と温湿度設定値の適正化、空調及び照明設備の更新により、温室効果ガスの排出量を大きく削減する事ができた。										
重点的に実施する取組の実施状況	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考							
	58.0 パーセント	66.0 パーセント	75.0 パーセント	100.0 パーセント								
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度	空調機運転時間と温湿度設定値の適正化、照明設備の更新										
	(27)年度	空調機運転時間と温湿度設定値の適正化、空調及び照明設備の更新										
	(28)年度	空調機運転時間と温湿度設定値の適正化、空調及び照明設備の更新										
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置	措置の内容	社内規定により、自動車通勤を不可とする。										
	上記の措置を実施した結果に対する自己評価	公共交通機関を利用する事で、自動車環境負荷を低減させた。また通勤時による社員の安全確保も図る事ができた。										
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量	区分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考							
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン								
	地域産木材の利用によるもの	トン	トン	トン								
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン								
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン								
	温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの	トン	トン	トン								
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン								
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	廃棄物の適正な分別と処理を行う。											
特記事項												

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。